

令和2年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年7月14日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和2年7月14日	開会 1時30分 閉会 3時01分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大津 雅利 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 鈴木 功 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍 指導主事 西尾 崇	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図 書 館 長 菊池 幸子 公 民 館 長 小野 朗 庶務課庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	4名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 6 号	学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 2 4 号	職員の兼職について
第 4	議案第 2 5 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて
第 5	報 告 事 項	1 令和 2 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 東京都市町村教育委員会連合会表彰の授与について 3 小金井市の G I G A スクール構想について 4 いじめ防止対策推進条例の意見募集状況について 5 令和 3 年度使用中学校教科用図書の採択の状況について 6 その他 7 今後の日程
第 6	代処第 1 7 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 7	代処第 1 8 号	職員の退職に関する代理処理について
第 8	代処第 1 9 号	職員の人事異動に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和2年第6回小金井市教育委員会定例会を開会する。

コロナ禍に当たり密を避けるということで、このような形で開催させていただく。よろしく願います。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と浅野委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第16号、学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、学校運営協議会委員を委嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会が議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については、担当室長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

浜田指導室長 令和2年4月1日より、小金井市立緑小学校においてコミュニティ・スクールの制度が導入された。学校運営協議会の委員を公募により決定する必要があり、市報4月15日号及びホームページにおいて、委員の募集をした。

2人の募集に対し、2人の応募があり、公募委員選考基準による選考を実施した結果、別紙、小金井市緑小学校学校運営協議会委員名簿のとおり、学校運営協議会委員を委嘱することとした。

緑小学校運営協議会委員の委嘱手続を行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会の教育長に対する事務

委任規則規定により、代理処理を行ったので、御承認いただくよう、
よろしく願います。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。
どうぞ。

鮎川教育長 代理処理については意見等はないが、コミュニティ・スクールは
職務代理者 大変注目されていると思う。既にもう運営協議会は開催されたのか。

浜田指導室長 先日、7月2日、緑小学校において第1回が開催された。
この後、第2回は9月に開催予定である。年間5回開催予定である。

鮎川教育長 分かった。期待している。ありがとう。
職務代理者

大熊教育長 よろしいか。もしも知っているようであれば、どのようなことが
話し合われたか、分かるか。よろしく願います。

田村指導主事 まず、所校長より学校経営方針についてお話があった。そこでは
様々、今年度に取り組んでいく、緑小学校が、コミュニティ・スク
ールということで地域の人材などを活用しながら、取り組んでいく
方針について多く触れられていた。そこで様々、協議会委員の方々
からも御意見などを頂きながら、最終的にはこれで協力しながらや
っていかうという形になった。

それと、コロナでの休校時の緑小学校の対応などもお話の中で出
てきて、そこでウェブを活用した取組だとか、また、今後整備され
るということで、それを先生たちも活用していきたいと。あと、子
供たちがうまく活用できるように協力したいというような話が出
ていた。

以上である。

大熊教育長 その話もあったが、先日緑小学校にお邪魔した際、実はPTAの
方々が学校の消毒をしていただいて、それが終わったところでちょ
っとお会した。そういうことも緑小は率先して進んでいっている

と認識しているところである。そういうのもこのコミュニティ・スクールの1つの成果ではないかと思っている。これからも期待するところなので。

しかし、ちょっと心配なのが、いわゆるコロナ禍において、会議をどんどん進めていくということは難しい面もあると思うので、会議の在り方も検討していただくよう伝えていただけるか。

田村指導主事 分かった。1回目も理科室を使い、広い空間を取り、換気をしてしっかりと対応してやっていたのだが、また引き続き伝えていきたいと思う。

大熊教育長 その辺よろしく願います。

実は、今のことに関連してなのだが、学校運営連絡会も随時開かれているところであるが、学校運営連絡会は御高齢の方も多く、その辺の配慮した対応が必要だということで、学校にも今、伝えているところである。書面開催に踏み切った学校もあると聞いている。そんな形で対応していきたいと思うので、頭の片隅に入れておいていただければと思う。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第16号、学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、議案第24号、職員の兼職についてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 地方公務員法第38条第1項の規定に基づき、令和2年国勢調査に係る指導員の兼職申請がなされたことに伴い、職員の兼職について許可を行うため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明させていただくので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明をする。国勢調査指導員は、統計法に基づく国勢調査の事務に従事する者で、総務大臣に任命される者である。

地方公務員法上、職員が特別職を兼ね、その職務に従事することは、第35条、職務に専念する義務と、第38条、営利企業等の従事制限に抵触するおそれがあるが、その特別職が法令等により職員の職と兼ね得ないものでない限り、これらの規定に従えば許されるとされており、職員が特別職を兼ねること自体には問題はない。

また、第38条、営利企業等の従事制限には、1、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねること、2、自ら営利を目的とする私企業を営むこと、3、報酬を得る事業または事務に従事することが挙げられ、国勢調査指導員は3に該当することとなる。しかし、行政実例では、正規の勤務時間外であれば、地方公務員法第38条による許可を得た上で報酬を得ることは差し支えないとされている。

さらに、小金井市職員の営利企業等の従事制限に関する規則第3条、任命権者が許可する場合の基準として、1、職員の占めている職等の中に特別の利害関係またはそのおそれがないこと、2、職務の公正・円滑な執行に支障がないこと、3、地方公務員法の精神に反しないと認められる場合とあり、本件については、基準を満たしていると判断し、許可することとするものである。

なお、職員の職務専念義務については免除しないこととし、兼職については正規の勤務時間外に行うものとする。

また、被許可者は7人で、詳細については議案を御覧いただきたい。

説明については、以上となる。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第24号、職員の兼職について、可

決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第4、議案第25号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 第25期小金井市公民館企画実行委員の任期が令和2年7月20日に満了となることに伴い、新たに第26期同委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

小野公民館長 それでは、細部について御説明する。

第26期小金井市公民館企画実行委員については、市報5月15日号等で募集をして、裏面、別紙の名簿にあるとおり、24名について選出し、名簿に登載をさせていただいたところである。

委員候補者の概要については、議案第25号資料1のとおりであるので、御覧いただきたいと思う。

なお、緑分館については1名、また、貫井北分館については5名を候補者としているが、定数6名に達していない状況であって、欠員のままでは企画実行委員の活動に支障を来すおそれがあることから、速やかに追加募集の手続を行うことを申し添え、簡単ではあるが、説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。どうぞ。

岡村委員 この人数の分布を見ていると、年齢の高い方と男性が多いが、実際に企画を実行したりしているとか、参加している方は、実際の女

性と男性の割合とか年齢分布に、この方たちは比例していらっしゃるのか。

あと公民館を、第4条の(2)に、公民館を引き続き6か月以上継続して使用している各種団体に対し、それぞれの団体から1人の推薦を依頼すると。そこの段階でもう既に男性の候補者が多いのか。若い女性が今度1人入られたのだが、これが今の実態に沿っているのかどうかを知りたいと思っている。

大熊教育長 お願いする。

小野公民館長 今回の委員の名簿作成をさせていただいた段階で、公募で行わせていただいて、全員公募の方なのだが、現在の企画実行委員の実態としては、男性が多く、年齢が高い方が多いという状況である。

岡村委員 立候補者は、現実に企画して、実際にこの公民館を、この企画によく参加する方というのは年齢とかはやはり高くて、そして、男性が多いのであるか。

小野公民館長 公民館が行う事業に関しては、若い方、女性の方もかなり多く参加いただいております。

ただ、申し訳ない、繰り返しになるが、企画実行委員に関しては公募をさせていただいた結果、このような年齢構成と、あと男女比率になったというところである。

岡村委員 なかなか若い人は参加されないのだと思うが、そこら辺がどうか。おのおの方々に何もあれはないが、男女比が、2倍であるね、8人と16人なので。何か応募のときにちょっと魅力的なことを、何か女性も、今度は公募だったけれども、各種団体から推薦のときは女性の方も参加とかいう呼びかけがあったほうが、その企画にも影響を受け、企画の内容がどうなるか分からない。今も多分満足していらっしゃるのか、ちょっと企画の内容を女性目線を少し入れてくださったらいいのかなと思っている。

藤本生涯
学習部長 今回これを見ていただくと分かるように、男性の場合は特に60代や70代が多いという形になっていて、やはりどうしてもこの企

画実行委員で活動をするに当たっては、平日とかあるので、仕事しながらだと厳しいというところもある。そういう活動の時間帯だとかも含めて、なるべく若い男性というか、40代、50代でも参加できるような形というところは、これからも検討はしていきたいと考えている。

岡村委員 よろしく願います。

大熊教育長 ほかにあるか。
 どうぞ。

浅野委員 2館が定数に達しなかったということなのだけれども、これは前回もこういう状況だったか。

小野公民館長 第25期ということであるか。

浅野委員 今回は26期だったっけ。25期、24期も似たような状況があったか。

小野公民館長 25期のときもやはり定数を満たしていなくて、その後また改めて公募をさせていただいたという実績はある。

浅野委員 そうすると、近年次第に実行委員を確保することが困難になってきているという、そういう認識でよろしいか。
 分かった。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。魅力的な公民館のイベントを考えていくためには、今のやり方だけでなく、何か新しい方策も考える必要があるという局面に来ているのかなと思うので、今後また検討して、皆さんに提案できたらいいかと思うので、よろしく願います。その辺もよろしく願います。

 以上で質疑を終了する。

 それでは、お諮りする。議案第25号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて、可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。

はじめに報告事項1、令和2年第2回小金井市議会定例会についてを報告願う。

大津学校教育部長 それでは、令和2年第2回市議会定例会について、はじめに学校教育部から報告させていただく。

報告事項1資料を御覧いただきたい。質問内容等は記載してあるが、新型コロナウイルス感染症の現下の東京の感染状況、感染拡大防止の観点から、開催時間等の短縮を図るため、資料の配付で説明を省略させていただく。

一般質問についてであるが、学校教育関係では、報告事項1資料にあるとおり、11名の議員の方から御質問を頂いたところである。

また、補正予算の関係であるが、これまでに報告させていただいているところであるが、GIGAスクールの関連予算を第2回の補正予算に計上し、ICT機器を早急に購入させていただきたい関係から、即決にて御議決いただいたところである。小中学校合わせて、ICT機器購入費が3億934万5,000円、回線使用料が732万円、ネットワーク構築委託料が4億2,000万円の、合計7億3,666万5,000円となるものである。

また、第3回補正では、副校長補佐会計年度任用職員を9月から4人分計上し、御契約いただいている。当初予算で既に7人分を予算措置していることから、9月からは11人となるものである。

以上で、学校教育部からの報告を終わりとす。

詳細については、ユーチューブで録画配信を行っている。会議録も間もなくホームページ等でアップされると思うので、そちらを御覧いただければと思う。

以上である。

藤本生涯学習部長 続いて、生涯学習部から令和2年第2回定例会について報告する。まず、一般質問であるが、学校教育部と同様に省略はさせていた

だくが、こちらの資料にあるとおり、裏面になるけれども、3人の議員の方から質問を頂いて、お答えをしている。詳細のところについては、ユーチューブ及び会議録等で御確認いただけたと思うので、そちらのほうでお願いします。

また、予算の関係については、令和2年度小金井市一般会計補正予算（第2回）として、市施設における新型コロナウイルス感染防止対策として、図書消毒機2台導入を含む予算、こちらは2台で保守を込みで261万8,000円ということである。

また、一般会計補正予算（第3回）としては、市施設における運営体制の保障として、指定管理者に対する損失の補填ということで、こちらは指定管理を行っている清里にある少年自然の家、及び体育施設である総合体育館、及び栗山公園健康運動センターにおける損失補填ということで、この3つの施設を合わせて427万7,000円を含む予算を可決をしている。

生涯学習部からは以上になる。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か御質問等はあるか。

福元委員

市議会の報告を見ると、全体に小金井の子供たちを何とかしてやりたいという意見が非常に多い。これを見て、小金井の学校がスムーズにいつているのはここにもその要因があるなという、そんな気がしている。

コロナ対応でも、小金井市は都や他市に先駆けて、臨時休校のときも、それから登校日の問題でも、スムーズにどこよりも早く進めることができた。こういうのを見ると、やはり小金井市が市全体で学校を応援しているのだなというのを感じた。これからも議会をはじめ全市民に小金井の教育をうんと理解してもらいながら、一緒にやっていければいいなと、そんな感想を抱いた。

大熊教育長

ありがとう。よろしいか。
どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

福元委員もおっしゃったとおり、教育委員会ではこのコロナという危機の中、迅速かつ適切な御対応を学校教育も生涯学習もしていただいた。どうもありがとう。

そのような中で、宮下議員からの「衝撃」という言葉がふさわしいコロナ禍であるが、「新たな挑戦」というお言葉もある。1つのきっかけにするには、あまりにも大きな災害に匹敵するような状況ではあるが、小金井市の教育は大変すばらしい状態を保っていると思う。この衝撃を機に、いい方向に向けていけるよう御検討いただければいいと思っている。よろしく願います。

大熊教育長

ありがとうございます。

以上で報告事項1を終了する。

次に、報告事項2、東京都市町村教育委員会連合会表彰の授与についてである。

お伺いする。

鈴木庶務課長

令和2年5月吉日付けで、東京都市町村教育委員会連合会事務局長事務連絡により、鮎川志津子様に表彰状が届いた。本表彰は同連合会理事会の議を経て、教育行政の発展に寄与した功績をたたえ、表彰されたものである。

説明については、以上となる。

大熊教育長

それでは、この場を借りて表彰状の授与式を執り行いたいと思う。鮎川教育長職務代理人、前に出ていただけるか。

鮎川教育長
職務代理人

はい。

(表彰状授与)

大熊教育長

では、一言いかがか。

鮎川教育長
職務代理人

皆様のおかげで、このように10年を超える年月、教育委員会委員を務めさせていただいた。どうもありがとうございます。(拍手)

大熊教育長

以上で、報告事項2を終了する。

次に、報告事項3、小金井市のGIGAスクール構想についてである。よろしく願います。

浜田指導室長 教育委員の皆様には御案内のとおりであるが、ICTを活用した「未来の小金井教育推進プラン」の説明を再度この場でさせていただく。

平成28年度からICT教育導入に関わる検討委員会が開催され、小金井市におけるよりよいコンピューター導入について協議を重ねてきたところである。また、同時に情報教育推進委員会でも、コンピューターを活用した指導実践について研修を進めてきた。それらの考え方、方針等を基に、このたび本プランが策定された。

資料を御覧いただきたい。小金井市におけるICTを活用した教育の在り方を示したものである。「笑顔いっぱい、ワクワクいっぱい」の教育スローガンの下、様々な課題に対して当事者意識を持って創造的に問題解決をしようとする子供の育成を目指す。一人一人の「Agency」の育成を図る。

小金井GIGAスクール構想。子供1人1台のコンピューターを整備することによって、効率的な知識の獲得と創造的な学びの充実を図る。

また、いつでも・どこでも・何度でも学習ができる環境、個別最適化学習の推進、日頃の授業の中でもICT機器を活用した発表、話し合いなどの共同学習を推進していく。

情報活用能力、情報リテラシースキルの獲得など、これからの社会を生きるための力を育成する。

今後、教育委員会としては、各校のICT推進役となる先生方と共に、次世代教育推進委員会として、小金井のICTを活用した教育について研究・研修を進めていく。

私からは以上である。

大熊教育長 お願いする。

河田学務課長 それでは、ICT機器の整備関連事業について概要を御説明する。今回整備するのは2点ある。

1点目は教育用パーソナルコンピューターの購入である。教育用パーソナルコンピューターを市立小中学校の全児童・生徒に行き渡るように整備する。端末の種類は、既に各校に配備されており稼働の実績があるChromeOS搭載の教育用パーソナルコンピューター

を購入する。現在の、全校には560台あるが、これに加えて、予備機を含めて新たに7,529台を購入し、1人1台の環境整備を実現する。

2点目になるが、端末の購入と同時に教育用ネットワークの構築を図る。パソコンの配備を進めることで逼迫することが予想される情報通信環境を新しくして、増大する通信負荷に耐え得る環境を実現することとする。具体的には、各学校からインターネット環境に接続できるようにして、セキュリティー対策のために、各校にファイヤーウォールを設置する。

また、文部科学省発出のGIGAスクール構想実現のための標準仕様書に準拠した形で、各教室を結ぶ通信環境をより強化して、対処する。

パーソナルコンピューター端末の契約は既に終わっており、9月末までに納入される予定である。しかしながら、ネットワークの構築については現在まだ調整中であり、国の補助金のスケジュールの影響により、少し遅れ気味の状況であるが、可能な限り早く子供たちが1人1台の環境を使えるような形で手続を進めていく予定となっている。

説明は以上である。

大熊教育長

ということである。
どうぞ。

福元委員

感想を2つほど。

1つは、小金井市ICTについて、その環境や活用をずっと学校現場も願っていたし、教育委員会としても願っていた。ここで市や市議会の理解のもと、国や都に先駆けてこのGIGA構想が一気に進んだのは非常にありがたいと思う。市当局や市議会に対してお礼申し上げたいのと同時に、事務局の御努力に対して感謝申し上げたい。

2点目は、「小金井GIGAスクール構想」として、この構想が出てきたのはこの5月だったように思う。この構想の中味については、小金井市は去年、いやおとしあたりから、ここに出ている構想の中味について準備してきている。「教育資源の情報化（共有フォルダー活用）」ということで、指導案やら実践で教材、そういう

ものの共有というのをもう進めてきていた。それから、前からそうだけでも、小金井の学校は子供の学びに寄り添うという、これは小金井の今までの特徴だったと思う。また、教員の働き方改革等も含め進めてきている。ここで新しく小金井G I G Aスクール構想に基づいて、一人一人の子供がみんなコンピューターを1台ずつ持つという、まことにありがたい環境づくりができた。これまでの準備の成果もある。きっと小金井のG I G Aスクール構想はこれからますます充実していくと思う。

大熊教育長 ありがとうございます。

浅野委員 よろしいか。2つあるが、1つ目はちょっと私の不注意で、先ほど河田課長の御説明を聞き漏らしてしまったのだが、家庭のネット接続への支援ということも行うということであるよね。

河田学務課長 まず、学校のネットワーク環境を整えるというのが第一、今回のものである。まず1人1台のパーソナルコンピューターの、子供たちに使い方や情報リテラシーなどを学んでもらって、万が一、今後第2波、第3波と学校の休校になるような事態になったときには、家庭にそれぞれ持ち帰ることもできるのかなと思っている。その際の通信環境に関しては、それぞれの御家庭の環境になってしまうけれども、そこでなかなか家庭の環境が整わない御家庭に関しては、ルーターの貸出しをしたりとか、補填するような形で、1人もできない子が出ないような形でやっていければと考えている。

浅野委員 分かった。細かいことだけれども、そうすると、第2波のようなものが来て、再度学校が休校になった場合には、家庭のネット接続についてもある程度支援するけれども、そうでない場合は特にしないということになるか。

河田学務課長 4月・5月の休校のときには、6月ぐらいか、ルーターの貸出しもできた。そちらについては一旦引き上げているような形で、学校で保管をして活用をするというような状況になっている。

浅野委員 1人1台で使うようになると、こちらにも書かれている、学校で

も家庭でもということを実現するためには、やはり家庭のネット環境についてもある程度のケアが必要になる、常時的に、定時的に必要なになってくるかなという感触を私自身は持っていて、その辺を御検討いただけると大変ありがたいと感じる。

それが1点目で、2つ目に、前にこの件に関して御説明いただいたときに、なかったのではないかと思うのだけれども、すまない、これも私の不注意で見落とししていたのかもしれないが、真ん中の「協働学習の推進」のところに、学びポケットのほかに「G Suiteの活用」が入っている。これは……。

大熊教育長 前はなかった。

浅野委員 なかったよね。これはグーグルと何か個人契約みたいなものを結んだとか、そういうものなのであるか。

大熊教育長 そういうことではなくて、僕のほうから説明させていただくと、実は先ほど福元委員からも指摘があった情報の共有化ということでは、このG Suiteの共同編集を活用していた。それを、さらに最近研究が進んできたところ、このG Suiteの共同編集の機能は、ちょっと具体的になるが、例えばスライドとって、このG Suiteの中に入っている、マイクロソフトのやつでいうとパワーポイントというのがあると思うが、そのパワーポイントを先生が最初に示して、理科の実験をこんなふうにやろうと子供たちに見せる。その後のスライドを1班から6班まで分けておくと、実験の結果を子供たちが同時に書き込むことができるのである。そうすると、今までは実験結果をノートに書いて発表していたということではなくて、それが一度にみんなに見られるようになる。

そうすると、時間の短縮が1つ図られることと、それから各班の実験の結果を共有することができる。それが短時間で行えることは、なぜこんな違いができたんだろうとか、どうしてこのような同じような結果になったんだろうかということ十分に話し合えるという、そういうツールとしてはこれ、有効ではないかという研究結果が今出てきていて、これは実を言うと、東京学芸大学の先生がそういう研究授業をやられているのを先生方が調べて、それをやってみたいということで、今ちょっと進め始めたところなので、それを

さらに広めたいということで、この中に入れさせてもらったのである。

そのほかにも、スプレッドシートといって、エクセルのようなものも同時に書けるのである。そうすると、各班の結果を記入して、それでそれを一気にグラフにするとか、今までは先生が打ち込んでグラフにしている1日かかったものを、その場で見られるとか。

それから、G Suiteは、学校を越えても共同編集ができるので、同じような実験を日本全国一斉にやるということもできると思う。そうすると、物すごい数の平均値が取れたりしていくので、そういう授業の展開を、教室にとどまることなく、全校で一斉にやってみるといようなこともできると思うので、そのことで、ここにG Suiteを書かせていただいたという。

浅野委員 確認したいのは、要するに法人としてライセンス契約を結んだということではなく、例えば個人がフリーで使えるあの範囲で、みんな使っているという、そういうことになるか。

大熊教育長 実は公立学校がG Suiteを使うということはフリー、無償で使っていて、個人が使う場合は使う容量が制限されるのだけど、教育に関しては実は無制限で使えるということになっているので、これは使わない手はないなど。

浅野委員 分かった。

大熊教育長 さっきも説明があったが、今回の、インターネットを活用して、各学校にはフィルターソフトの強力なものを学校に入れると。しかし、情報をストックする場所はこのG Suiteだけでやるという。セキュリティもしっかりしているので、情報が外に漏れることはないと思う。

何か、専門家が1人。

鮎川教育長 専門的なことを申し上げようと思ったわけではなく。

職務代理者 今の伺ったお話で、G Suiteの活用について、公立の学校の特典を、最大限に、お金をかけずに活用していく方向は、素晴らしいと思っている。

一昔前だと、ファイルなどを誰かが編集しているとほかの人が編集できないことがあったと思うが、今ビジネスの世界でも、マイクロソフト社のシェアポイントなど広まってきていて、みなで1つのものを一緒に編集することが当たり前になってきている。学校も先進的な方法に向かっていると思うと、小金井市はすばらしいと思っている。

先生方がおっしゃったことと重なるが、事務局の皆様がこの推進に向けて多大な御尽力をなされたと思っている。他市では、このGIGAスクール構想を聞いてすばらしいと思ったけれども、間に合わないと思って諦めてしまったという話をたくさん聞いた。時間的にも、事務的な手続等、大変タイトな状況であったと、素人ながら拝察している。その中で、議員さんの御協力もあったことと思うが、事務局の皆様の推進によって実現に向かって歩んでいる。小金井市のこのスピード感がすばらしいと思っている。

ICTを活用した教育推進プランは、注目されている。この裏面の一番下にもある、実際に教育をしてくださる先生方、「子供の学びに寄り添うガイド役」という言葉があるが、先生方がこれから新しい授業の工夫をしてくださる、創り出してくださるという、ICTはあくまでも利用するもの、活用するものということで、実際に先生方が小金井市の子供たちのために御指導くださるお姿が目に見え、大変ありがたく思うとともに、心から楽しみに期待をしている。よろしく願います。

どうも本当にこのたびはありがとう。

大熊教育長

今、話が出たところをちょっとだけ補足させていただきたいと思うのだが、今回の小金井GIGAスクール構想は、ICTを活用した未来の小金井教育推進プランであって、ICTを活用するためのプランではないということで、何を一番目標にするかということ、子供たちが予想困難な時代にたくましく生きていくために、子供たち一人一人が友達と議論を重ね、考えを深め、新しい考えをどんどん生み出していくような、創る時間を充実させたいということで、ICTを導入するということなのである。

つまり、何かを創り出すためには、知識の獲得を、今までと同じようにチョークと黒板だけを使って獲得するのでは、やはり時間がかかってしまう。それを、ICT機器を活用して多くの情報を一瞬

にして捉え、それから自分に合った動画を見たり、1回で分からない子は2度3度見て、それを理解して、話合いに参加する。それがそこに個別最適化というふうに言われているのだが、自分に合ったコンテンツでじっくり学ぶ。そのことを通して知識を一定獲得した上で、新しい学びを、新しいことを考えていこう。その新しいことを考えていくということを目的として、ICTを導入するんだということなのである。

新しいことを考えていくということはどういうことかということ、子供一人一人の中にAgencyを育てようという言葉で学校に働きかけているわけだが、Agencyというのは、OECDの2030の教育のキー・コンピテンシーとして提唱されているものであるが、日本語に訳すとあまりいい訳詞がない。代理店だからね。だけど、英英辞典で調べてみるとそういうことではなくて、旅行代理店で考えてみると、旅行代理店に私どもが行くときというのは、どこかに旅行に行きたいけど、どこへ行ったらいいかという漠然とした思いがあって、旅行代理店に行く。そうすると、その中でこんなのかな、あんなのかなと言って、いっぱい聞いてくれる。いっぱい聞いてくれる中で、「ああ、こういうところに行きたかったんだ、僕は」という形にしてもらえるという。そういう役目である。それで実際に旅行に行く。

そういうAgencyみたいな人を自分の中に育てようということである。自分のもやもやした気持ちをしっかりとした計画に高めて、それを実践し、リフレクションして、振り返って、さらにそれを改善すると。そういうことを何度も何度もできる子供たちを育てたい。そういうふうな創造の時間を充実させるためには、実はICTが必要だろうねという話なのである。

そんなところに1つ行き着くところできて、当面の間はこれで進んでいきたいと。それで実践を通して、我々もAgencyの実践者でなければならないと思うので、このところはまだ改善をして、さらによいものにしていきたいということで、前に配ったやつにちょっと変わっているのは、Agencyを実践していると理解していただければと思うので、よろしく願います。

浅野委員

すまない。追加で2つ伺ってよろしいか。

大熊教育長 どうぞ。

浅野委員 これ、9月末納入ということなので、やや先走った質問になるのだけれども、今おっしゃったAgencyとの関わりでも、PCが真にパーソナルに運用されることが恐らくキーになってくると思うが、その点で2つ、この段階で伺っておきたいことがあって、1つは、児童・生徒にとって、支給されたPCはどのくらいパーソナルになるのか。つまり、これが自分のだというのが、3年間なり何年間なり続く形になるのか。それとも、備品は、例えばマットとか跳び箱と同じで、どれを跳んでも同じだろうという感じで、授業のたびごとに違うPCが来るような形になるのだろうかということが1つと、もう1つは、先ほどの家庭での接続環境に関わるのだが、このPCは家に持って帰ることができるような運営を想定されているのかどうかという、その2点がちょっと気になるが、もしこの段階で何か決まっていることでもあれば教えていただけるか。

大熊教育長 お願いする。

河田学務課長 一応パソコンのほうは、各クラスの教室に充電保管庫、1クラス分の充電ができるような形で、充電保管庫兼保管庫というものを置いて、そこに収納するような形を考えている。

ただ、使うときにはログインというか、その子のIDみたいなものがあるので、どの機種、どの機械を使っても、その子のIDで入れれば使えるという状況になると思うので、その辺の使い方は特に、この子供のがその子のものというような決まりではない。そこまではできないかなと。ただ、コロナ禍などもあるので、番号制とかに移るのか、ちょっとその辺はまたこれから考えていくことかなと思う。

田村指導主事 今の話と同じなのであるが、Chromeのよさというのは、物は別の物を使っているけど、その子は同じID、パスワードが入るので、どのChromeで入っても、その子自身の保存先に行くだとか、使っているもののところに行くというよさがある。なので、パーソナルという、物はパーソナルではないかもしれないが、実質その個人のもものがずっと引き継がれたりとかしていくというようなことになる。

浅野委員 端末はインパーソナルだけど、ネットで接続した先のディレクトリーなりフォルダーなりはパーソナル化されているという、そういう理解か。

田村指導主事 そういうことである。

浅野委員 私は端末もパーソナル化したほうが、恐らくであるが、Agencyというか、いいような気が。つまりこれが自分のだから、家に持ち帰ってもこれは自分のだし、学校で使うときもこれは自分のだというふうになっていたほうが、もしかするといいかもしれないと考えたりもする。一応意見を申し上げようと思って。

大熊教育長 自分のものだと思えば丁寧に使うかもしれないので、その辺検討したいと。どういうふうにするかはまだ検討していないということなので、検討をしたいと思う。

浅野委員 先走った話をして、申し訳なかった。

大熊教育長 いえいえ。それは大事な視点なので、ちょっと各学校、どのように使うか。来年、今年入った1年生がちょうど5年間は使うと思うので、6年生まで持っていくというのがもしかしたら理想かもしれない。その辺はちょっと各学校に考えてもらおう。どうだろうか。考えてもらえるか。

田村指導主事 分かった。様々、今後検討して、それも含めていろいろ検討していきたいと思っている。

大熊教育長 そういうことなので。

浅野委員 申し訳なかった。

大熊教育長 1個だけだと。もう1つはよろしいか。

浅野委員 いや、もう大丈夫である。

大熊教育長 いいか。そうなのである。いろいろ先生たちもまだこの新しい考え方はやっぱりなかなか難しいかなと思う。情報教育推進ではなくて授業改革なので、授業改革のツールという形で考えてもらえば一番いいと思っている。よろしいか。

それでは、以上で報告事項3を終了する。

次に、報告事項4、いじめ防止対策推進条例の意見募集状況についてである。お願いする。

西尾指導主事 小金井市いじめ防止対策推進条例の案に対する意見募集について報告する。

小金井市市民参加条例に基づき、いじめ防止対策推進条例の案を教育委員会や市役所受付、情報公開コーナー、図書館などで配布するほか、ホームページでも公開して、広く市民の方に見ていただいて意見を募集した。

意見の募集期間は5月15日金曜日から6月15日月曜日までとしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、一部の配布場所で市民の方の入場が制限されていたため、意見の募集期間を6月1日月曜日から6月30日火曜日までに変更した。

さらに、意見の募集期間の終盤で、提出・問合せ先のファクシミリの番号に誤りがあったことが分かったので、意見の募集期間を7月10日金曜日まで再度延長した。なお、誤った番号にファクシミリを送信しても、ファクシミリが届くことがないということは確認している。

7月13日月曜日に小金井市いじめ防止条例検討委員の皆様へ、頂いた意見を送付した。

7月17日金曜日に開催する第6回小金井市いじめ防止条例検討委員会において、頂いた意見に対しての回答の作成を始め、意見の取り入れについての検討を行っていく。

報告は以上になる。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。

以上で報告事項4を終了する。

次に、報告事項5、令和3年度使用中学校教科用図書の採択の状況についてである。

浜田指導室長 今回の教科書採択に当たり、教育委員の皆様の研究の支援についてお話をさせていただく。

これからの教育は、新しい学習指導要領に基づいて、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかも重視した授業改善が必要となる。子供たちが見通しを持って粘り強く取り組む力を身につけられる授業、周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想を生む授業、自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業への転換が求められている。このような視点で教科書を御覧いただき、主体的・対話的で深い学びにつながる授業が展開できるもの、よりよい学び方が実現できるものを評価していただきたいと考える。

さて、これまでの調査研究等の状況を報告する。各学校では、全教員が教科書見本を使い、5月中旬から6月中旬の約4週間にわたり調査研究を行った。その後、各校の委員で構成された調査研究委員会において、研究内容について協議が行われ、2回の選定調査委員会を経て調査資料にまとめているところである。選定委員会の保護者の代表の方には、実際に図書館に足を運んでいただき、調査研究を行っていただいた。御意見として、学校の先生たちが教えたいと思っていることを伝えやすい教科書を選んでほしい、予習・復習を行い授業で学びを深めるといった、自分1人でも学習できるような教科書を選んでほしい、個別の学習やクラス分けをしたときの学習など、生徒一人一人に合った学習ができるような教科書を選んでほしいといった意見を頂いた。

次に、教科書展示会についてであるが、図書館本館、貫井北分館、小金井市教職員研修センター、図書館休館中には本町暫定庁舎第1会議室にて、5月26日火曜日から6月26日金曜日まで行った。

市報及び小金井市ホームページにて広く市民にお知らせし、意見や感想を42件頂いている。御参考にさせていただきたい。

報告については以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

鮎川教育長 昨年度、小学校の教科書採択もさせていただいた。

職務代理者 主体的・対話的で深い学びのためにどのように学ぶかということ

を、教科書を採択する際の視点ということで、昨年から方針が変わらず、その方向で調査していけばよいと思っている。

ただ、中学校の3学年とはいえ、かなり物量が多く、これまで何回か教科書採択を行ってきたが、今回は1冊の量・中身も多く、子供たちがこれだけたくさんのお話を学ぶという局面を迎えていると思うと、この教科書採択の責任の重さをひしひしと感じているところである。

あと2週間後ということで、採択の日が迫ってきていて、きちんと研究をしていかなくてはならないという思いでいる。皆様、よろしく願います。

大熊教育長 よろしいか。
 どうぞ。

岡村委員 今、御説明のとおり、細部にとらわれず、流れというか、その方向性を、先生方が選んだことを検討していきたいと思う。よろしく願います。

大熊教育長 学び方という視点というのは非常に重要かと思っている。子供が意欲的に学びたくなるような、そういう工夫がされている教科書をぜひとも子供たちのために選んでいきたいと思うので、調査研究をよろしく願います。

 以上で、報告事項5を終了する。
 次に、報告事項6、その他である。
 学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校 特にない。
教育部長

大熊教育長 生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯 生涯学習課のほうから、こちら資料でも今日提出している武蔵小金井まちかど歴史ミュージアムの開設についてのことが1件。
学習部長 また、もう1件、来年に予定している成人式についての現時点での考え方というところでもって報告をさせていただきたいと思う。

大熊教育長 願います。

関生涯学習課長 それでは、まず最初に生涯学習課から、文化財の啓発事業に関する報告である。

武蔵小金井駅南口再開発第2地区事業として、武蔵小金井の新たなにぎわいとしてオープンした武蔵小金井シティクロス内の一角をお借りして、小金井市の歴史や文化等を紹介する展示施設をこのたび設けた。

内容は、展示ケースを設置し、市内で発掘された出土品などを陳列し、併せてパネル展示をして、小金井の遺跡や歴史を紹介するもので、「武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム」と命名した。

陳列する遺跡等は、まず開設記念として、武蔵小金井シティクロス建設に先立ち実施された、本町六丁目遺跡の発掘調査の成果を展示している。本町六丁目遺跡は、調査当時、遺跡見学会を実施したところ、実に多くの方が御来場され、市民の関心が高かったことから、武蔵小金井シティクロスを含む武蔵小金井駅前エリアの歴史をパネルや出土品から紹介する。

場所は、SOCOLA武蔵小金井クロス4階の共用部分になる。6月30日に施設がグランドオープンし、多くの方々がお越しになり、小金井の新たなにぎわいの場となっている。

初日には、担当と共に現場にいたところ、読売新聞社などにも取り上げていただいたこともあり、展示目当てで多くの市民の方などにお会いできたことは、担当としてうれしい限りである。

文化財の啓発活動は、小金井の魅力発信の観点からも重要施策であり、今後も努力してまいりたいと思う。

以上である。

大熊教育長 続いて。

関生涯学習課長 続いて、成人式である。来年の成人式についての担当としての考えをお話しさせていただく。

新型コロナウイルスの感染症については、緊急事態宣言が解除され、市の施設等も、段階を踏みながら感染予防策を施した上で運営しているところではあるが、東京都においては、ここ数日は多くの

感染者が出ている状況であり、まだまだ先の長い対応が求められる状況である。

このような状況下であるので、例年市内で開催されている大きなイベントも中止を余儀なくされている現状があるが、来年1月11日に開催予定の成人式については、担当としては当初の予定どおり開催する意向である。成人式は本人にとって一生に一度のことなので、何らかの形でぜひとも開催したいと考えている。

ただし、開催するに当たっては、国から示されている新しい生活様式等による3密を避けながら、今までと同様の形で事業を実施することは不可能であるため、新たな方法に変更する必要がある。

具体的には、日程は変えずに、今まで午前・午後と2分割していた式典の時間を短縮し、5つの中学校区ごとに5分割、言わば5部制という形で行うことを軸に検討しており、さらに、5つの学校の出身校ごとに、各中学校の体育館を会場として行うことなども併せて検討している。

感染拡大予防策を十分に施した上での開催となり、式典の内容も大幅に変更せざるを得ないが、日程については変更することなく、当初通り1月11日に開催する意向である。

日程を変更とすることにより生じる問題は様々考えられる中、大きな問題としては、多くの方がかなり前の時期に既に振り袖レンタル予約等をしていることが実情として考えられ、この段階で日程変更することは混乱を招くことが推察されることが挙げられることから、当初どおり1月11日での開催を予定するものである。

ただし、再び緊急事態宣言が発出されるなど、日本が深刻な状況に陥った場合には、新成人の安全を確保することから、当日中止もやむなしと考えている。

以上が、現段階での来年の成人式についての担当としての考えである。今、報告申し上げた考えを根本的には実行し、さらに他市の動向も参考とさせていただきながら、来年の成人式についても、市としての考えをなるべく早い段階で市民の方などに周知したいと思っている。

以上である。

大熊教育長

報告事項というよりは少し重めの報告だったと思うが、まず最初に、街かどミュージアムのことについていかがであるか。

鮎川教育長 これは常設であるか。
職務代理者

関生涯学習課長 これは常設である。

鮎川教育長 ありがとう。
職務代理者

大熊教育長 それも、無料であの場所を貸していただいているということなので、感謝しないといけないと思っている。エレベーターを降りてすぐのところがとても。狭いのだが、目立つところにある。もしよかったら、今日のお帰りのときに見ていただければと。それはよろしいか。

それでは、成人式のことについてなのだけど。今の段階ではこれ以上言えない。日にちは変えない、開催はするぞ、だけど、ちょっと考えなきゃいけないということなのだが。

岡村委員 何か式典みたいなのはテレビか何かで映して、5会場に向けるという感じであるか。挨拶とか、ああいうの。

関生涯学習課長 今、各中学校区でということ考えた場合の1つの手法となるかとは思っているが、そういったリモートというか、それも手法も含めて、どのような方法が取れるかということも総合的に考えなきゃいけないところである。今言えるのはここまでである。

藤本生涯
学習部長 大きな考え方として、会場がもっと広ければ、間隔を空けたりだとかしながらできるが、今の約500席の大ホールで午前・午後でやるとすると、やっぱりそれは不可能に近いという話になるので、その中で方策をいろいろ考えていかななくてはならないと。

他市にしても、1回で大きい広い会場でやってしまうところも2分割にしてやるとかいう市も出てきている。

あと、最近、特殊な例では、横浜市がウェブというリモートみたいな形かな、それで行うという形で、実際には会場に人を集めないというような方針を出しているところもあるが、やはり一生に一

回のことなので、何とか開催して思い出に残るような成人式にした
いは考えている。ただし、会場だとか回数とかいうところは、今
後いろいろ考えながら、安全策を取りながらできる方策というところ
を検討してまいりたいと思っている。

大熊教育長 どうぞ。

鮎川教育長 5部制というのは、これから御検討いただくことと思うが、同じ
職務代理者 時間帯に会場を5個分ける、それとも5部というのは時間も分ける
 ようなお考えなのか。

藤本生涯 まず1つは、交流センターで、今まで午前・午後というふうにや
学習部長 っていたもの、午前中は南だとか、午後は北側だとかいうようにや
 っていたものを、それをさらに分けるということなので、午前を2
 回、午後を3回ぐらいに分けて、各中学校ごとにやるというのも1
 つの方策であるし、人数である程度割って、どこかの中学校と中学
 校は一緒にできれば4回、それが5ではなくて4回ということもあり
 得るだろうし、というところである。

 もう1つの考え方としては、それぞれ会場をそもそも分けてしま
 おうと。5か所にしてしまおうというような考えがあるが、それだ
 と設営だとか、片づけだとか、あと対策だとかいうところもその分、
 人数が多く、人手も多くかかるという形になるので、あとはリモ
 ートで、その挨拶だとかをするのかとか、いろいろ課題もあるので、
 そういうのもいろいろ含めながら考えていかななくてはいけないと思
 う。

鮎川教育長 分かった。
職務代理者

大熊教育長 今回のことは、1月11日開催予定であるというところを御理解
 いただいて、やり方に関してはいろいろ、密を避けるということで
 考えていきたいというところである。

 以上で、報告事項6を終了する。

 次に、報告事項7、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。
令和2年第7回教育委員会定例会が、7月28日火曜日、午後1時30分から本庁舎3階第1会議室で開催する。
続いて、第8回教育委員会定例会が、8月25日火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催する。
続いて、第9回教育委員会定例会が、10月13日火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催する。
それぞれ御出席をよろしく願います。
今後の日程は以上となる。

大熊教育長 すまない。1つだけ。第7回の教育委員会、教科書採択のやつだけど、第1会議室に傍聴の人が入ると思うのだが、その辺ちょっと会場が今、いろいろ工夫しているので、ちょっとだけ確認しておいていただきたいと思う。願います。

中島庶務係長 はい。今度の第7回の教育委員会定例会は、今、教育長がおっしゃったとおり、メインが教科書採択になる。会場は第1会議室を予定しているが、そこに入れる傍聴者の人数は限られる。まだ席の配置等を具体的に計算していないが、おおよそ20名様程度が第1会議室で傍聴できるようにしたいと考えている。
それ以外の会議室も押さえている。隣の第2会議室、また、向かいにある議員相談室と、議会応接室も押さえている。各部屋でも、音声だけではあるが、教育委員会を傍聴することが可能な状態で、検討を進めている。
事務局からは以上となる。

大熊教育長 ということなので、コロナ対策も一応万全という形にしたいと思う。
それから、あれも報告しておいたら。資料のことについて。

浜田指導室長 資料は多少多く用意させていただいて、各部屋に資料と、それから頂いた意見等も、閲覧した意見等も置きたいと考えている。
以上である。

大熊教育長 要望事項があったよね。あれをかなえる方向でいきたいと思うの

だが、全ての先生方に来てもらうというのは、コロナ禍でちょっと密になるので、物すごい人数になるので、これは代表の先生方にさせていただくということで、ほかの項目はかなえられたらいいかなと、そんなふうに思っているところである。いいね、それで。しようがないと思う。

それから、もう1つ言っておきたいのであるが、議会も、私が関係しないところは議会に出席しないで、自席で待機して放送を聞くという形になっている。それと同じ形で、生涯学習課は、必要なときには出てきてもらうのだが、教科書採択の最中は自席で待機という形にさせていただくので、よろしく願います。それでいいよね。これもコロナの対策として。そうすると少し場所が確保できるので、見ている方も増やすこともできると、こんなふうに考えた。

何か付け足しはあったかな。これでいい？

日程について、いいか。

以上で報告事項7を終了する。

次に、日程の第6から第8までを議題とするところであるが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため休憩する。傍聴人の方におかれては席を外していただくことになるので、よろしく願います。

では、休憩する。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時00分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和2年第6回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時01分